(2)離島や本土へき地より救

して取り組みたいとの回

大村で出会えるまちづくり・にぎわいの駅づくりをめざして! 大村駅のバリアフリー化により高齢者も障がい者もすべての方が

三田村議員

急搬送された患者のご家

(1)大村駅のバリアフリー 高齢者や障がい者の方 化

むべきである。 5千人程度あり、また、 イレの改修もされていな 要となっているが、現在 バリアフリー化に取り組 ることから、ぜひ、 街地再開発事業、県立図 い。現在、一日利用客も の大村駅は段差解消やト 書館誘致も進められてい 今後、長崎国体や中心市 々の社会参加の機会が重 駅の

家族の宿泊施設が少な島・へき地救急患者のご く されている。しかし、離 くの方々の救命活動がな 病院として活躍してい の重要な救急医療の拠点 崎県の中央に位置し、県 も県に要望するべきである。 の確保を、ぜひ、市から くて手軽に泊まれる場所 の活躍はめざましく、多 る。また、ドクターヘリ 族の方の宿泊施設増設支 長崎医療センターは 困窮されている。安

ころであるが、その折に、 動を続けてきた。今年度 も安全で利用しやすい駅 市の協力が得られるなら 社に対し、大村駅のバリ 4月にもJR九州長崎支 もJR九州に対し要望活 とするために、これまで 者の方や障害者の方々に し、平成23年度の事業と アフリー化を要望したと リー化については、 国の補助制度を活用 大村駅のバリアフ

状況などから、推進して を活用することにより市 はあるが、 いきたいと考えている。 長崎国体も近づいている た、中心市街地活性化や は極めて大切であり、ま 安全性の向上を図ること 初め、利用者の利便性と 高齢者や障害者の方々を 負担も抑えられることや、 依然として厳しい状況で 市としても、財政状況は 答を得たところである。 国の補助制度 離島医療

> いる。 指摘の件については県に が運営を行っている。ご族の方の宿泊場所で、県 救急ファミリーハウスと 備を図っていくべきもの 伝えていきたいと考えて から搬送されたときの家 いって、離島の医療機関 するこの宿泊所は、島の と認識をしている。国立 もに本土と格差のない整 なって、離島自治体とと 長崎医療センターに隣接 については、県が中心と

市 長 (2) この窮状をはじめて知っ にしたい。 今後、解決ができるよう ながら、実状を県に伝え、 離島の市長にも働きかけ について、県下市長会や 泊施設の拡張などの対応 た。宿泊期間の延長や宿 議員の指 稿により、

晨林水産部長⑴

この制度

と思う。

JR 大村駅

(2) 介護予防について ①地域包括支援センター 後継者誕生による活性化 安心できるようになるの によって食料自給率の向 はどのような役割を持ち は見込まれるのか? 業者の経営改善や若者の 上につながり、 か?また、高齢化した農 消費者が

市長(1) 5割を占める水田を活用 物の生産を行う農家に対 用米、飼料用米といった っている麦や大豆、米粉 を抑え、大半を輸入に頼 給率向上である。農地の る。もう一つの狙いが農 により交付するものであ が得られるよう、作物に た場合と同じ水準の所得 して、主食用米をつくっ 自給率向上に貢献する作 し、余っている米の生産 応じた金額を直接支払い 狙いの一つが、自

安心・安全な暮らしのために もう少し改善を!

松崎議員

(1)戸別所得補償制度について っているのか?この制度 くみなどはどのようにな この制度の概要や、

その活動状況はどのよう

により交付をするもので は、その差額を補てんす 売価格を下回った場合に ある。また、当年度の販 1万5千円を直接支払い 作付面積10アール当たり 農家に対して、主食用米の 需給調整に参加している 主食用米をつくり、

その他の質問事項 がん予防対策について

もつながると思う。 給が図られ、 地場産の農産物も安定供 が安定することにより、 が導入され、農家の所得 地産地消に

家の経営安定化である。

②在宅介護を推進する今 からではなく、改修を希 認定前の方々への対応に とした今の制度を適用が 対しても、20万円を限度 望する65歳以上の方々に っと進む。認定を受けて とによって介護予防がも バリアフリー化をするこ の制度においては、家の 不満の声もある。 の介護相談の窓口として になっているのか?市

るものである。 できないか? きに取り組んでいきたい 済活性化にもなる。前向

その他の質問事項

教育現場でのインター えいについて ット利用における情報

よって後継者などに担っ てもらえる環境が整備さ 農業の活性化につな 農家の経営安定に

福祉保健部理事(2)① 包括支援センターの主な 要支援1・2の認定者の 事業は、介護保険のほか、 がると思われる。 方や認定から非該当にな 利用した総合相談や支援、 様々な制度や地域資源を 地

市 長 (2) (2) 特定高齢者になられた方 られた方に対する介護予 を広げていくと同時に経 ては対象になる方の支援 防教室の開催などである。 認知症を支えるサポータ 虐待の早期発見・防止、 産を守る権利擁護事業や 障がい者の方の人権や財 計画等の作成、高齢者や に対するサービスの利用 する特定高齢者の選定と 防サービスの支援計画 作成や非該当者の方に対 の養成講座や認知症予 住宅改修につ